

1. 調査報告概要表

作成日 平成19年 9月 7日

【評価実施概要】

事業所番号	2671000038		
法人名	社会福祉法人 洛和福祉会		
事業所名	洛和グループホーム大山崎		
所在地	京都府乙訓郡大山崎町円名寺稲葉1-5 (電話) 075-956-6351		
評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	大阪市北区天満橋2丁目北1番21号八千代ビル東館9階		
訪問調査日	2007年 8月22日	評価確定日	2007年10月17日

【情報提供票より】(2007年 4月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15年 8月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	16 人	常勤 11人, 非常勤 5人, 常勤換算	14.37 人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2階建て	1階 ~	2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	29000~31000 円	その他の経費(月額)	29,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(200,000 円)	有りの場合 償却の有無	有(無)	
食材料費	朝食	350 円	昼食	550 円
	夕食	700 円	おやつ	100 円
	または1日当たり	1700 円		

(4) 利用者の概要(4月 1日現在)

利用者人数	17名	男性	3名	女性	14名
要介護1	2名	要介護2	5名		
要介護3	7名	要介護4	3名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 85歳	最低	74歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	済生会京都府病院	洛和会音羽病院
---------	----------	---------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当該ホームは、医療、介護、健康保育、教育研究の総合ネットワークを持つ洛和ヘルスケアシステムの中のグループホームの一つです。京都の大山崎の自然環境に恵まれた所に建つ当該ホームは、デザイナー建築家によって設計されたバリアフリーでおしゃれなホームです。そして、職員によって入居者が居心地良く暮らしていくために空間作りの工夫や、個々の生活に合わせたケア、楽しみごとが作れるように環境や支援が考えられています。併設している特別養護老人ホームや市の担当職員とのコミュニケーションがよく取れており、しっかりと連携体制が整い、入居者にとっても安心した生活の援助に結びついています。開設4年を迎え、少しずつ地域にも溶け込んでいっているホームです。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果から、回覧物に確認のサインの徹底、洗剤の収納場所の変更、玄関先のスペースを訪問しやすいように工夫をするなど、前向きに取り組んでいます。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>ミーティング等を利用し、職員全員で自己評価を行っています。意見交換だけでなく、改善案についても話し合いながらサービスの質の向上に取り組んでいます。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>民生委員や地域包括センターの職員の参加があり、ホームの概要や入居者の生活などを知ってもらっています。今後の地域の自治体のつながりやホームとしての活動としての取組み内容を話し合っています。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>月に2~3回は家族と電話や面会時に話をしたり、入居者の生活やホームの出来事を季刊誌として家族に送り、ホームでの生活の様子を伝えています。また、運営推進会議には、入居者・家族の参加があり、直接運営や生活について意見を言う機会があったり、介護相談員の受け入れも行っています。また、職員は小さな希望や要望も聞き逃さず記録に残しています。意見や要望は、職員で話し合い、その情報を共有しサービスに反映しています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>毎月、地域の子供会の古紙回収に参加しているほか、小学校との交流があり、小学校の運動会に参加したり小学校便りを届けてもらっています。また、散歩途中での近所の住人との挨拶を続けながら、地域の一員になっていく努力を続けています。</p>

2. 調査報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	洛和会の法人の理念を持ち、グループホームとしても同じく、「共に支え共に生きる」という思いを共有しています。	○	法人の理念を基にホーム自身の理念を職員皆で話し合い、グループホームとして、家庭らしさを大切にし、地域の中でその人らしく生活ができることが具体化できるような理念を掲げられることを期待します。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝のミーティングや会議の場、日々の業務の中で振り返ることで、理念の基のケアであることを意識づけています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	毎月、地域の子供会の古紙回収に参加しているほか、小学校との交流があり、小学校の運動会に参加したり小学校便りを届けてもらっています。また、散歩途中での近所の住人との挨拶を続けながら、地域の一員になっていく努力を続けています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	ミーティング等を利用し、職員全員で自己評価を行っています。意見交換だけではなく、改善案についても話し合いながらサービスの質の向上に取り組んでいます。前回の外部評価の結果から、回覧物に確認のサインの徹底、洗剤の収納場所の変更、玄関先のスペースを訪問しやすいように工夫をするなど、前向きに取り組んでいます。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、民生委員や地域包括センターの職員の参加があり、ホームの概要や入居者の生活などを知ってもらっています。今後の地域の自治体のつながりやホームとしての活動としての取組み内容を話し合っています。	○	既に働きかけを行っており、また、地域的に難しい面もあるが、運営推進会議に自治会の役員の参加してもらい意見・協力が得られたり、自治会の加入し、今以上に地域の中での入居者が暮らしていける取組みを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村の担当者がホームを訪れたり、役場に足を運んだりしながら、ホームのことを報告したりしながら連携を持っています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	病院受診の結果などを伝えるために、月に2～3回は家族と電話や面会時に話をしています。また、入居者の生活やホームの出来事を季刊誌として家族に送っています。金銭管理の出納帳は毎月収支と領収書を郵送しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には、入居者・家族の参加があり、直接運営や生活について意見を言う機会があったり、介護相談員の受け入れも行っています。また、職員は小さな希望や要望も聞き逃さず記録に残しています。意見や要望は、職員で話し合い、その情報を共有しサービスに反映しています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	社内異動の際には影響の少ないように、人数、時期を配慮しながら考えられています。交代で入った職員となじみの関係が築いていけるよう配慮し、また、新しい職員に関しては言葉遣いや対応について研修を徹底している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人の体系的な教育体制があり、計画的また段階的に受講しています。同法人の併設の特別養護老人ホームでの全体研修会や外部研修も積極的に受講し、ミーティングにて伝達研修を行っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会への参加、他のグループホームを見に行く機会を情報交換の場にし、ホームで活かしていけるよう取り組んでいます。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	申し込み時等に見学に来てもらい、リビングや食堂で職員や他の入居者と話しをしたりし、ホームの雰囲気で過ごすしてもらっています。入居にあたっては、使い慣れた家具を持ってきてもらい、その人の居心地の良い空間づくりに務めています。入居を決める前に、何度も見学に来たりおやつを一緒に過ごしたりすることもできます。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者の尊厳を大切に、今までの経験の中で得意なことを教えてもらう姿勢を持って接しています。特に生活に密着している料理や掃除など、教えてもらいながら生活を共にし、さりげなく支援しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者と一緒に生活する中で、会話から出てきた小さな要望も見逃さないよう、職員一人一人が耳を傾けています。意見や要望は要望書に残し、対応を検討しています。アセスメントの中でも本人、家族の希望を聞き、ケアプランやケアに活かしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式でアセスメントを行い、入居者の状況と家族の意向を職員間で話し合い、ケアプランを作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画に基づき実施したことがわかるように介護記録が書かれており、その経過と医師や看護師の意見、入居者と家族の意向を基に、3ヶ月ごとに介護計画を見直しています。また、入居者の状況が変わった時にも随時見直しを行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院の定期受診のため家族に代わり同行し、帰りにドライブや外出に行ったり、個別の外出を行っています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人や家族の希望する主治医を決めてもらい、それぞれの主治医には、定期的に往診に来てもらっています。また、訪問看護も週に1回以上受けることができ、24時間対応意可能で安心して医療を受ける事ができる体制が作られています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時には、法人が打ち出している“看取りの指針”について説明し同意を得ています。現在までに終末期に該当する人はありません。該当する人があれば、医師や看護師、介護士、家族で話し合いを重ねながら、ケアを行っていく体制があります。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念に基づき、言葉遣いなど入居者の対応には注意を払っています。また、個人情報の取り扱いについても、適切であり鍵のかかる書庫に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の入居者の生活のリズムに合わせて生活できるように支援しています。起床時間、就寝時間なども定めずに、入居者のペースで生活できています。散歩など希望に添えない時間の時には、本人と話し納得してもらい、時間の変更等を行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日に冷蔵庫の中の食材を見て、入居者とメニューを決め、一緒に調理したり、後片付けをしています。また、職員も同じ食卓に着き、食事を楽めるように支援しています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	希望に合わせ、毎日入ることも可能であり、時間帯も午前中や夕食後でも入浴できる体制を整えています。また、拒否のある入居者には、カンファレンスを行いながら誘導の方法を検討しています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活では、食事や洗濯などの家事や花の水やり、新聞取りなどに役割を持っている入居者がいます。また、ピアノや音楽、アートセラピー、生け花などの趣味を楽しみにしている入居者もいます。個々の入居者にとっての楽しみごとが何かを知り、それが行えるように支援しています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物や散歩、喫茶など、できるだけ外に行けるように支援しています。希望の時間に行けない時には、理由を説明し時間を変更して、出かけています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけないことについての意味を理解し、日中はホームの玄関、ユニットの入り口は鍵をかけていません。入居者の言動に注意を払い、センサーも利用し見守りに務めています。また、併設の特別養護老人ホームとの連携も取れている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に一度消防署から来てもらい、消防訓練と避難訓練を行っています。また、ホーム独自で避難訓練や緊急連絡の方法の確認などを2ヶ月に1度行っています。	○	今後、運営推進会議時に議題に挙げて、災害時に地域の協力が得るための働きかけなど、話し合われていくことを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設の特別養護老人ホームの管理栄養士の協力を得て、メニューの栄養バランスのチェックや嚥下機能の評価などを行っています。食事摂取量は毎食ごとに主食と副食にわけてチェックしています。水分量は、十分に足りるように摂取できるように支援しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	大変広い共有スペースがあり、ダイニングとリビングを家具で区切り、居心地の良い空間を作っています。玄関先には、プランターに季節の花を植え、ベンチを置き、ガーデンスペースを作り、外の空気も吸いながら、落ち着ける空間もあります。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に以前から使い慣れた家具や好きなものを持ち込んでもらえるように説明しています。テレビや冷蔵庫、ベッド、仏壇を持ち込んでいたり、花を飾ったり、入口にのれんを掛けてその人らしい居室を作っています。		